

CONTENTS

特集 鹿嶋市農業公社	2・3
議決結果・討論・意見書	4～7
委員会の活動	8・9
ここが知りたい！一般質問	10～15
きかせて！あなたの夢	16

# とらひら



## 特集

地域を育む、未来を耕す

地域と農業を結ぶ 鹿嶋市農業公社

やっ  
たー  
と  
れ  
た  
！





# 鹿嶋市農業公社 地域を育む、 未来を耕す

農業公社では、農作業の受託業務など、さまざまな取り組みを行うことで、地域へ貢献をしています。日本の食料自給率低下など、農業についてさまざまな問題提起がなされているなかで、農業公社がどのような役割を担っているのか取材を行いました。

農業公社の主な業務内容を教えてください。

農業公社

主に米苗の販売やピーマン苗の販売、農作業の受託業務を行っています。農作業の受託業務は、部分的な委託もあれば、全ての作業を委託する方もいます。また、自前でハウスを持っている方は、芽出し苗を買うことで費用を抑えるなど、それぞれの状況に応じた依頼が可能となっています。令和5年度には米苗を約2万8千箱ほど販売しました。

※芽出し苗：種子が発芽し始めた状態の苗



農業公社の方にお話を伺っている様子

将来的に苗の種類を増やすような計画はありますか。

農業公社

現状、育てることができないため難しい状況ですが、将来的には種類を増やすことができればいいと思っています。

現在、職員は何名程いるのですか。

農業公社

事務職員が3名、現場作業を行う職員が3名の計6名です。

現場作業を行う職員が3名と聞くと少ないように感じますが、業務状況は問題ありませんか。

農業公社

何とかこなしている状況です。繁忙期には臨時の職員を雇うことで、対応しています。田んぼに機械を入れることができないなど、理由がない限りは業務を受けていますが、あまり余裕はありません。



豊郷小学校児童による農業体験の様子

農作業の受託業務以外で、地域の方と連携して取り組んでいることはありますか。

農業公社

毎年、豊郷小学校の敷地内でサツマイモ掘りを行っています。苗植えから芋掘りまでサポートをすることで、子どもたちが楽しく農業体験ができるよう取り組んでいます。

現在、業務を行っているなかでどのような課題がありますか。

農業公社

さまざまなものが高騰しており、現在使用している機械の修繕についても影響を受けています。また、農家の方の高齢化により、業務が増えていることから、農業公社の職員を増員するなど、何かしらの対応が必要になるのではないかと考えています。

### 取材を終えて

議員

貴重なお話ありがとうございました。今回の取材を通じて、農業公社が地域農業を支える重要な役割を果たしていることを実感しました。苗の販売や農作業の受託だけでなく、子どもたちへの農業体験の提供など、幅広い活動に感銘を受けました。これからも地域に寄り添った取り組みを応援していきたいと思えます。

## 農業公社の受託作業

(詳細は農業公社にお問合せください)

水田			ライスセンター			その他		
作業名	単位	作業料金	作業名	単位	作業料金	作業名	単位	作業料金
ロータリー耕 (1番耕)	10a	6,000円	乾燥・調整 (個別)	玄米 (30kg)	1,000円	草刈り (トラクター使用)	10a	12,000円 ~20,000円
ロータリー耕 (2番耕)	10a	5,000円	米袋 (玄米用)		60円/袋			
代かき	10a	8,000円	米袋 (くず米用)		40円/袋	畦塗り (トラクター使用)	1m	60円
機械田植え	10a	7,000円				プラウ耕起	10a	6,000円
自脱型コンバイン	10a	20,000円				肥料散布	10a	3,000円
水稻苗 (成苗)	1箱	750円				堆肥販売	1バケツ	2,000円
水稻苗 (芽出し苗)	1箱	480円				堆肥配達	1バケツ	300円
						堆肥散布	1バケツ	1,000円
						播種・プラソイラー	10a	6,000円

※料金は税抜き価格となっています。  
【お問合せ】 TEL: 0299-83-5611

# 令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算などについて審議

12月6日～12月20日の15日間、令和6年第4回定例会が開催され、市長から提出された28件の議案や議会へ提出された1件の陳情、議員から提出された1件の意見書を審査しました。議決結果は次のとおりです。

市長から提出された議案28件			
議案第59号	令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算(第5号)	13億6,736万2千円を追加(総額260億279万7千円)	原案可決
議案第60号	令和6年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	525万3千円を追加(総額66億6,263万4千円)	原案可決
議案第61号	令和6年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算(第2号)	1億2,735万8千円を追加(総額50億8,282万1千円)	原案可決
議案第62号	令和6年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計補正予算(第1号)	4,900万円を追加(総額3億4,400万円)	原案可決
議案第63号	令和6年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	収益的支出・・・392万5千円を追加(1億2,947万5千円)	原案可決
議案第64号	鹿嶋市医療福祉費支給に関する条例	医療福祉費支給制度における所得制限を条文に明記する等の所要の整理を行い、また、鹿嶋市子ども特別医療福祉費支給に関する条例との統合を行うため、条例の全部を改正するもの。	原案可決
議案第65号	鹿嶋市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例に定める基準の変更、文言の整理等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第66号	鹿行広域事務組合理約の変更について	養護老人ホーム及び訪問介護事業に関する事務について、当該事務を組合の共同処理する事務から除くため、組合理約の一部を改正するもの。	原案可決
議案第67号	鹿行広域事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	鹿行広域事務組合の共同処理する事務から養護老人ホーム及び訪問介護事業に関する事務を除くことに伴う財産処分を定めるもの。	原案可決
議案第68号			原案同意
議案第69号	鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について	鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任に当たり、議会の同意を求めるもの。任期は令和6年12月26日から3年間。 佐藤 真彦 氏(再任)/箕輪 与志雄 氏(新任)/諏訪 知子 氏(新任)	原案同意
議案第70号			原案同意
議案第71号	鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び附属施設の指定管理者の指定について	鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び附属施設の指定管理者として、特定非営利活動法人はまなす楽遊会を指定するもの。	原案可決
議案第72号	高松緑地(公園部分)の指定管理者の指定について	高松緑地(公園部分)の指定管理者として、特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するもの。	原案可決
議案第73号	ト伝の郷運動公園(公園部分)の指定管理者の指定について	ト伝の郷運動公園(公園部分)の指定管理者として、株式会社鹿嶋アントラーズ・エフ・シーを指定するもの。	原案可決
議案第74号	市道路線の認定について	宮中地内において寄附された道路1路線を認定するもの。	原案可決
議案第75号	鹿嶋市立カシマススポーツセンター外3施設の指定管理者の指定について	鹿嶋市立カシマススポーツセンター、ト伝の郷運動公園多目的球技場、鹿嶋市立大野第一球場及び鹿嶋市立はまなす公園球場の指定管理者として、株式会社鹿嶋アントラーズ・エフ・シーを指定するもの。	原案可決
議案第76号	鹿嶋市立中央公民館体育館及び庭球場外5施設の指定管理者の指定について	鹿嶋市立中央公民館(体育館・庭球場)、高松緑地(多目的球技場・野球場・庭球場・クラブハウス)鹿嶋市立北浜海多目的球技場、鹿嶋市立高松球場、鹿嶋市立新浜緑地多目的球技場(天然芝グラウンド・庭球場・管理棟)及びいきいきゆめプール(温水プール)の指定管理者として、特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するもの。	原案可決
議案第77号	令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算(第6号)	1億9,701万2千円を追加(総額261億9,980万9千円)	原案可決

市長から提出された議案28件			
議案第78号	令和6年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）	215万3千円を追加（50億8,497万4千円）	原案可決
議案第79号	令和6年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第2号）	収益的支出・・・322万5千円を追加（総額17億9,192万2千円）	原案可決
議案第80号	令和6年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）	収益的支出・・・399万8千円を追加（総額15億6,489万円） 資本的支出・・・17万3千円を追加（総額12億4,803万7千円）	原案可決
議案第81号	令和6年度鹿嶋市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）	収益的支出・・・12万1千円を追加（総額1億2,959万6千円）	原案可決
議案第82号	鹿嶋市職員の給与に関する条例及び鹿嶋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	民間給与との較差是正のための人事院勧告及び国家公務員に係る一般職の給与に関する法律改正に準じて給料及び賞与の引上げ等を行うため、関連する条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第83号	鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	一般職の職員に準じて市長及び議員等の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第84号	鹿嶋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	常勤職員に準じて会計年度任用職員の給料の引上げを行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第85号	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の一部を改正する条例	茨城県人事委員会勧告に基づき県費負担教職員に適用される「職員の給与に関する条例」の一部が改正されたことに伴い、これに準じて市費負担教職員の給料表を改めるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
報告第5号	専決処分について（令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第4号））	3,535万1千円を追加（総額246億3,543万5千円）	原案承認
＜議会に提出された陳情 1件＞			
令和6年陳情第5号	地域社会に貢献するシルバー人材センターの決着と支援の要望	シルバー人材センター事業の推進に必要な補助金等の確保や、センターに対する事業発注等、安定的な運営が可能となる対応について強く要望するもの。	採択
＜議員から提出された意見書 1件＞			
意見書第4号	基礎控除と給与所得控除、特定扶養控除額の拡大による税収減は国で負担し、地方財政へ影響を与えないことを求める意見書	地方自治法第99条の規定に基づき国会及び関係省庁へ意見書を提出するもの。 詳細は7ページへ！	原案可決

## 議員賛否一覧表

賛否が分かれた議案の 賛 否 結 果	未来かしま								公明 かしま	日本 共産党	幹会			有志の会					
	池田 芳範	根崎 彰	小池 みよ子	栗林 京子	笹沼 康弘	内野 敬仁	中園 薫	樋口 龍章	山口 哲秀	横山 揚久	立原 弘一	宇田 一男	菅谷 毅	舛井 明宏	佐藤 信成	田口 茂	河津 亨	斉藤 裕樹	加勢 誠
議案第83号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×

賛成 = ○、反対 = ×、棄権 = △、欠席 = -

※内田政文議長は、採決に加わりません。

## 立原 弘一 議員

**反対**

議案第83号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第83号は、一般職員に準じて、特別職の期末手当を引き上げる内容だが、特別職については異なる視点が必要だと考える。市民は実質賃金の低下と異常な物価高騰の中で、日々の生活を守るため必死に努力している。政治はその現実に取り添う必要があるが、現在はその役割を果たせていない。このような状況の中で、たとえ少額であっても期末手当を増額することは、市民の理解を得ることはできない。厳しい経済情勢だからこそ、市民に寄り添う姿勢を示すべきである。以上の理由から議案第83号には反対とする。

## 池田 芳範 議員

**賛成**

議案第83号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告は、社会一般の情勢に適応した適正な給与水準を確保するためのものであり、今回の条例改正は、一般職の職員に準じて特別職の期末手当の支給率を引き上げる内容となっている。これまでも、一般職、特別職を問わず、人事院勧告に基づいた給与改正を行っており、過去には引き下げを行ってきた経過がある。したがって、制度の安定性

の観点から、これまでと同様に、適切な改正を行う必要がある。本市の財政状況を鑑み、市民への影響を憂う点においては、全議員が同じ思いであるため、本条例は可決したうえで、議会として別の手段をしっかり検討すべきことを申し添えて、議案第83号に賛成とする。

## 宇田 一男 議員

**反対**

議案第83号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第83号は、人事院勧告に基づき、市長、副市長、教育長、議員の期末手当を引き上げるための条例である。しかしながら、市の財政状況は厳しく、令和6年度末の財政調整基金は、令和5年度末と比較して約9千万円の減少が見込まれている。このような財政状況を招いた責任は、議員にも一定程度あると考える。報酬増額は少額ではあるものの、市にとつては貴重な財源である。そして、物価高騰に苦しむ市民の皆さんと苦しみを共有することを表すためにも、議案第83号には反対とする。

## 佐藤 信成 議員

**反対**

議案第83号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

**賛成**

議案第77号 令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第6号）

鹿嶋市議会議員の報酬は他自治体と比較

しても低い水準であるため、環境の整備は必要だと考えている。しかし、市の財政状況は厳しく、さまざまな行政サービスが縮小されている現状を鑑みると、特別職、議員の期末手当を上げるとは、市民にとって納得できるものではない。このような財政状況を招いたのは、議会の責任でもあるため、少額ではあるが、市に戻すことで、市民への行政サービスに使っていただきたい。以上の理由から議案83号については反対とする。また、議案第77号については、議案第83号に関連する予算が含まれているが、大枠の予算については速やかに執行をすべきと考えているため、賛成とする。

## 舛井 明宏 議員

**賛成**

議案第77号 令和6年度鹿嶋市一般会計補正予算（第6号）

本補正予算には、議案第83号に関連する特別職の期末手当の増額が含まれており、特別職全員分で、約50万円程度の増額となる内容である。しかし、市は厳しい財政状況であるため、増額分については受け取らないこととする予算修正案が予算決算常任委員に提出され、私はその予算修正案に対し賛成を行ったが、結果として予算修正案は否決された。今後も厳しい財政状況が継続されることと予想されることから、人事院勧告に基づく期末手当の増額については、改めてルールを検討する必要がある。一方、議案第77号には職員の給与費増など、重要な内容が含まれているため、賛成とする。



# 国に意見書を提出しました！

## 基礎控除と給与所得控除、 特定扶養控除額の拡大による税収減は国で負担し、 地方財政へ影響を与えないことを求める意見書

物価が高止まりし、日常生活を営むのに必要な費用が増加しているなか、いわゆる「年収103万円の壁」の上げ幅について国でも論じられている。

当市においても、子育て世帯、特に大学に進学させている家庭からは、基礎控除、給与所得控除、特定扶養控除等の控除額の上限額を上げることへの期待感が高い。

また人手不足に悩む市内企業経営者からも、労働時間の確保につながるの期待も寄せられている。

さらに社会制度全体として、働く意欲があり時間的制約の無い方が、働ける社会を作ることは生産的である。

国でもこれら控除額を来年度から上げていくことが明言されているが、その財源については明確になっておらず、地方自治体が負担する可能性も残っているが、当市においては、そのような負担をするような余力は無い。よって、これら税制改正における地方税の減収分については、国が全額負担するものとし、下記事項について強く求めます。

### 記

- 1 地方自治体の財政状況に悪影響を及ぼすことのないよう、国の責任で適切な措置を講じること。
- 2 他の税制との整合性をはかり、地方自治体及び企業経理事務に過大な負担をかけないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。



# 予算決算常任委員会

## 特別職（市長・副市長・教育長・議員）の期末手当の改正が争点に

12月13日、16日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算10件、報告1件について審査しました。また、16日には、委員の一人より、特別職の期末手当の改正を見送るため、議案第77号に対する修正案が提出され、併せて審査しました。

### 主な議案

■ 議案第77号  
令和4年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）

### 問

議員が補正予算案に計上されている期末手当を返納した場合、公職選挙法で禁止されている寄附に該当するののか。

### 答

返納の手法を採用した場合、寄附に該当する恐れがある。

### 問

特別職の人事院勧告における期末手当への影響額の推移は。

### 答

令和6年度の0.05月引上げは令和5年度の引上げの約2分の1の影響額となっている。令和4年度については0.05月分の減、令和3年度は据え置き、平成26年度から令和元年度については増額勧告となっている。

### 討論

議案第77号には一般職員や会計年度任用職員の予算も含まれていることから、本意ながら賛成する。

採決の結果、議案第77号に対する修正案については、可否同数により、委員長において否決とすることに決しました。また、原案の議案第77号については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。また、その他の全ての議案については、全員賛成で、原案のとおり可決・承認すべきであると決定しました。



# 総務生活委員会

## 特別職の期末手当等について審査

総務生活委員会では、5件の議案を審査しました。

### 主な質疑と討論

■ 議案第83号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 【議案概要】

一般職の職員に準じて市長、副市長、教育長、議員の期末手当の引上げを行うため、条例の一部を改正するもの。

### 問

特別職の報酬は遡及されないののか。また、期末手当の引上げは、社会情勢適応の原則が適用されているののか。

### 答

特別職の報酬は、今回改正しないため遡及をしない。期末手当は、情勢適応の原則に従って引上げた国に準じて引上げているため、直接的ではないにしろ、情勢適応の原則が適用されている。

### 賛成討論

上位法等に準じたものであるため、これらを尊重すべきであるが、今後、上位法関連議案及び市独自の議案の取扱いは慎重に対応すべき。

### 賛成討論

人事院勧告には情勢適応の原則が適用されていることから、これに従うことにより制度の安定を図る必要がある。

### 反対討論

特別職の期末手当の引上げに関し、厳しい財政状況等を鑑み、一定程度身を切る工夫も必要と判断する。

採決の結果、議案第66号、議案第67号、議案第82号及び議案第84号は全会一致をもって、議案第83号は賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

※委員会とは、議案をさらに詳細に審査する機関で、鹿嶋市議会には4つの常任委員会があります。委員会での採決の結果は、本会議で報告され、報告後に行われる採決で議会の意思（可決や否決）が決定します。委員会での



## 鹿嶋市立中央公民館体育館及び庭球場外5施設の指定管理者の指定について等を審査

文教厚生委員会では、5件の議案と1件の陳情を審査しました。

### 主な質疑

#### ■議案第76号

鹿嶋市立中央公民館体育館及び庭球場外5施設の指定管理者の指定について

#### 【議案概要】

鹿嶋市指定管理者選定審議会において指定管理者として適当であると答申のあった、特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを、鹿嶋市立中央公民館体育館及び庭球場外5施設の指定管理者として指定するもの。

#### 【施設名】

- ①中央公民館(体育館・庭球場)
- ②高松緑地③北浜浜多目的球技場④高松球場⑤新浜緑地多目的球技場⑥いきいきゆめプール

### 問

高松温水プールが3月末で閉鎖となるが、今後の職員雇用はどうするのか。

### 答

指定管理者が、職員と個別に面談しており、調整中の報告を受けている。

#### ■令和6年陳情第5号

地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

#### 【陳情概要】

シルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となるために必要な補助金等の確保や、センターに対する市からの事業発注の確保についてを要望するもの。

### 意見

シルバー人材センターは、高齢者の社会参加の促進などさまざまな点で貢献しているとの意見がありました

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。また、令和6年陳情第5号については全会一致で採択すべきであると決定しました。



## 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び付属施設の指定管理者の指定について等を審査

都市経済委員会では、4件の議案を審査しました。

### 主な質疑

#### ■議案第71号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び付属施設の指定管理者の指定について

鹿嶋市指定管理者選定審議会において指定管理者として適当であると答申のあった、特定非営利活動法人はまなす楽遊会を、鹿嶋市大野潮騒はまなす公園及び付属施設の指定管理者として指定するもの。

#### 【議案概要】

特定非営利活動法人はまなす楽遊会の事業計画が評価された点はどこか。

### 問

特定非営利活動法人はまなす楽遊会の事業計画が評価された点はどこか。

### 答

現地をよく確認しており、積極的な課題整理についてなど、意欲的な提案があった、との審議会委員から評価があった。

### 問

審議会での申請者情報は公開か、非公開か。

公平性の観点から非公開にすべき。

### 答

今回の審議会は実態として、申請者公開の状態で行われた。ご指摘も踏まえ、今後の審議会運営の際に改めて整理していく。

### 意見

予算を削減しながらも、利用者のために新しいことに取り組んでいくという姿勢があれば、よくなっているといえる。予算削減に向けて緊張感をもって指定管理者の選定にあたっていただきたい。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。





／ここが知りたい！／

# 一般質問

10人の  
議員が  
登壇！

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	ページ	質問者	質問項目	ページ
栗林 京子	・(仮称)鹿行南部道路の早期事業化について	11	立原 弘一	・新可燃ごみ処理施設について ・マイナ保険証について	13
中 蘭 薫	・AIの活用について	11	山口 哲秀	・安全な防犯のまちづくりについて	14
加 勢 誠	・鹿嶋市通学路交通安全プログラムについて ・通学用ヘルメットに係るネーミングライツの導入について	12	笹沼 康弘	・地域保健と職域保健の連携について	14
横山 揚久	・投票体制について	12	佐藤 信成	・デマンドタクシーについて	15
宇田 一男	・現状の自治体財政・行財政改革について	13	斉藤 裕樹	・鹿嶋市洋上風力発電事業における雇用創出について ・教育施設の遊具について	15

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「一般質問通告一覧」をご利用ください。

## 本市議会の音声公開や YouTube 配信を行っています！



### 【一般質問の YouTube 配信】

一般質問の様子を YouTube で録画配信しています。



### 【本会議の音声公開】

本会議の音声データを会議録検索システムに議事録が掲載されるまでの間、公開しています。



### 【会議録検索システム】

鹿嶋市議会のホームページ内にある会議録検索システムで、各会議の議事録をご覧いただけます。



(仮称) 鹿行南部道路の早期事業化について

**問** (仮称) 鹿行南部道路の早期実現化に向けて、市長が先頭に立って東関東自動車道鹿嶋神栖線(仮称)鹿行南部道路建設促進期成同盟会を設立されたと聞いているが、今後の取り組みについて伺う。

**答** **都市整備部長** 同盟会の目的は、潮来ICから鹿島港北公共埠頭を経由し、波崎工業団地までをつなぐルートの建設促進のため、要望活動等の目的達成に必要な事業を行うこととしている。まず、同盟会の設立を広く周知するため、国土交通省関東地方整備局や茨城県の関係各位、額賀衆議院議長をはじめとする同盟会の顧問、参与の各級議員、

3市(鹿嶋市、神栖市、潮来市)の商工会や観光協会、鹿島アントラーズや地元企業などを招き、設立記念式典を1月27日に神栖市内において開催する予定となっている。地元が(仮称)鹿行南部道路の整備を強く待ち望んでいることをアピールするとともに、この記念式典に参加いただいた団体や企業の皆さんと関係を築きながら、国への要望活動に取り組んでいきたい。

**問** (仮称) 鹿行南部道路は、鹿嶋市がさらに発展していくためにも非常に重要なインフラ事業である。早期事業化に向けた今後の取組について市長の思いを伺う。

**答** **市長** 東関東自動車道の鹿嶋延伸は鹿島開発の集大成であり、58年にわたる悲願である。その重要な道筋を私の任期中にぜひ成し遂げたい、そのような決意と覚悟を持って取り組んでいる。本市が丸となって神栖市、潮来市の協力を得ながら整備を実現していきたいと思っている。



くりばやし きょうこ  
**栗林 京子** 議員

AIの活用について

**問** 鹿嶋市でのAI活用状況と課題について伺う。

**答** **DX・行革推進室長** 全庁的な行政文書事務の効率化のため、生成AIや、\*AI-OCR、音源文字起こしソフトウェアなどを活用することで、業務時間の削減と生産性の向上を図っている。中でもAI-OCRについては、介護保険や保育業務等の分野で活用し、大幅な作業時間の短縮を達成している。AI活用の課題としては、生成AIを活用する際の情報漏えいリスクなどのセキュリティ面や生成される回答の正確性の判断が挙げられる。これらの課題に対応するため、令和5年度に主な注意事項を盛



なかその かおる  
**中 園 薫** 議員

り込んだ生成AI利用のガイドラインを作成し、実証実験や説明会等を通じて職員のITスキル向上に努めている。

**問** AI技術のさらなる活用をどのように計画をしているのか。また、短期的及び中期的な目標について、どのように考えているのか、市の考えを伺う。

**答** **DX・行革推進室長** 短期的な活用方針は、AI技術の導入によって行政運営をより効率的かつ効果的に行い、業務の生産性及び市民サービスの向上を目指している。また、長期的にはAI技術の進展を見据え、市内に対するAIを活用したサービスの充実やAIを使いこなせる職員の育成を進め、持続可能な行政運営の実現を目指していく。

\*AI-OCR: PDFや画像に書かれている文字列を、デジタルなテキストデータに変換する技術

【こんな質問もありました】  
・フィリップンダナオ市との姉妹都市締結について

鹿嶋市通学路交通安全プログラムについて



表へ記載し、対策が完了している箇所については一覧表から削除し、別に管理するなどの見直しについて協議していく。引き続き、通学路交通安全プログラムが実効性のあるものとなるように努めていく。

通学用ヘルメットに係るネーミングライツの導入について

**問** 通学用ヘルメットにネーミングライツを導入することで、市の財政に負担をかけることなく、子どもたちの安全を守るができるかと考える。市の考えを伺う。

**答** DX・行革推進室長 ヘルメットの使用期間に加えて、ネーミングライツにも契約期間があるため、調整が複雑になるなどの課題がある。また、教育の中立性や公共性の観点から教育施設をネーミングライツの対象外としており、現状においては、ヘルメットへの適用は難しいと考えている。しかしながら、財源の確保は重要であるため、拡充に向けて、調査、検討していく。

**問** 通学路交通安全プログラムは通学路の危険箇所の点検を定期的に行い、必要に応じ対策を行う。その後、対策推進会議などで認定された箇所を一覧表にまとめ、公表していると認識しているが、一覧表に記載を行うかどうかについて、工事による対策ができるかどうか、予算が取れるかどうかで決められている実態がある、私は理解している。まずは危険な箇所を認識することが重要であると考えているが、市の考えを伺う。

**答** 教育長 これまでは主にハード面の対策が必要な危険箇所を記載していたが、今後はソフト面の対策を含めた全ての危険箇所についても一覧

投票体制について



討を進め、投票所が遠方となる地域への対応については、投票所への移動支援など、他市の取組事例を参考にしながら、調査研究をしていく。

**問** 投票者の混乱を防ぐことによる無効票の減少や開票時間の短縮、対応職員の縮減などを行えることから、タブレット端末を使用した投票を行うてはどうか。

**問** 投票率の向上や投票したくてもできない方々のサポートをするという観点から、市内の高校や大野区域を中心に移動投票所の運用を行ってはどうか。

**答** 選挙管理委員会書記長 市内の高校に移動投票所を設置することは、投票への関心や意識を高める効果が期待される。一方で、移動投票所の運用については、開設日数が増加することから、投票管理者や従事する職員などの人員確保が課題となる。特に投票所運営を行う職員は、平日は通常業務がある中での選挙動員となるため、動員を増やすことは難しい状況となっている。そのため、まずは高校での実施について検

**答** 選挙管理委員会書記長 タブレットを使用した電子投票は、無効票の減少や開票時間の短縮を見込める。また、画面に表示された候補者を選択するだけで投票でき、候補者名を記入せずに投票するため、疑問票の審査にかかる時間の削減も大きいと考えられる。しかし、タブレットを使用した自治体では、機器の不具合などが度々生じており、信頼性の向上が課題となっている。また、経費は自治体で負担することとなっているため、高額なシステム費用が課題であり、これらが解消されてから導入すべきものと考えている。

## 現状の自治体財政・行財政改革について

**問** 市長就任後の自治体財政状況の感想と市長公約の進捗状況、行財政改革に対する自己評価について伺う。

**答** 市長 評価としては、短期間で事務事業の断捨離や意識改革を推進し、県平均を上回る財政指標の改善を達成できた点は評価するところである。一方で、収支均衡予算の実現に3年を要した点は課題として認識をしている。ネーミングライツなどの新たな財源確保策以外にも多角的な取り組みを進め、4年間で換算し約4億900万円の改善を実現した。今後も市民の皆さんとともに未来を見据えた財政運営を進め、鹿嶋市であり続けるた



うだ かずお  
宇田 一男 議員

めの改革に邁進していく。

**問** 財政的に緊急事態とも言える状況下である本市には、安定した財源の確保が必要と考える。公共施設の利用料など、料金改定が必要だと考えるが、市の考えを伺う。

**答** 政策企画部長 昨今の物価高騰や人件費の上昇により公共施設などの運営コストが増加している状況を踏まえ、市民負担の公平性確保と受益者負担の原則に基づき、料率や単価の見直しの検討を指示している。引き続き、市民生活への影響を慎重に見極めつつ、公共サービスの質を維持、向上させ、持続的な提供を可能にするため、適切な料金設定に努めていく。

**意** 各施設については、十分な整備ができず、安全性や質に影響が出てきているものが散見される。利用料の維持継続は市の事業選択の幅を狭めて、本来行うべき市民サービスの低下を将来的に招くことを考慮すべきと考える。

## 新可燃ごみ処理施設について

**問** ごみの減量化やCO2排出量削減など、将来を見据えればごみの広域化処理を見直すべきだと考えている。市の考えを伺う。

**答** 市長 市単独で行うことがベストだと考えているが、イニシャルコストを単独で持つことができない。また、市民税の3分の1をごみ処理の金額としていることを考えると、今よりもごみの量を減らすことが必要になる。市町村で賄えるだけの小規模なごみ施設ができるのであれば行うが、現状としては現実味がないものと考えている。



たちばら ひろし  
立原 弘一 議員

## マイナ保険証について

**問** 保険証の廃止により、12月2日以降は使用することができないと勘違いをしている市民が多数いる。マイナ保険証に関するトラブルが医療機関などで多発すれば、そのしわ寄せが市役所の窓口に来るのではないか。どのような対策を行っているのか伺う。

**答** 健康福祉部長 保険証の新規発行終了により、被保険者や医療機関からの問合せは増えている状況にあるが、今後さらさらに、さまざまな問合せがあるものと想定している。これらに対応するため、担当部署においては、被保険者、医療機関、保険者の間で想定し得るあらゆる問合せに対し分かりやすく丁寧にお答えができるよう、情報収集並びに情報共有に努めている。引き続き、窓口や電話での問合せ状況などを注視しながら、被保険者の皆さんに混乱を生じさせることがないように、対応に努めていきたい。



安全な防犯のまちづくりに  
ついて

**問** 茨城県の令和5年住宅侵入窃盗事件犯罪率は全国でワーストだった。本市の防犯対策の取組と方針を伺う。

**答** **市民生活部長** 鹿嶋警察署をはじめ、鹿島地区防犯協会、自警団などの関連団体と連携し、高齢者や地域住民を対象とした啓発活動や注意喚起に努めており、特殊詐欺対策講座の開催や防犯キャンペーンなどを実施してきた。また、自警団による小中学生の登下校時における見守り活動や防犯パトロール車を用いた周知活動、防犯灯や防犯カメラの設置、さらには防災無線を活用し警察から地域住民への注意喚起情報を放送するなど、地域全体における犯罪の未然防止に努めて

いる。

**問** 公用車のドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として有効活用し、まちの見守り体制の充実と強化につなげてはどうか、また民間にも拡大してはどうか。

**答** **市民生活部長** まずは公用車での実施を検討し、その後ごみ収集運搬事業者やタクシー会社など市内における民間事業者に協力を求めている。

**問** 埼玉県上尾市では、防犯カメラ付自動販売機を市の公費負担なく設置している。公園利用者の安全、安心の確保のため、本市でも取組んではどうか。

**答** **市民生活部長** 市内における防犯カメラ付自動販売機の設置状況などを把握するとともに、飲料メーカーの意向確認や先進自治体の事例、設置に伴う課題などを調査した上で導入の可能性を検討していきたい。

【こんな質問もありました】

- ・イノシシ対策について
- ・聴覚補助器の積極的な活用について



地域保健と職域保健の連携  
について

**問** 少子高齢社会において、医療費拡大の抑制は急務となっているため、健康診断を受けることで、病気を早期発見することは重要である。若い世代、特に被扶養者の健康診断の受診率が低いことから、若い世代にスポットを当てることで、医療費拡大の抑制や健康寿命の延伸につながるのではないかと考えている。健康診断の受診率を上げるためには、**※**地域保健と職域保健が連携していくことが重要だが、市の考えを伺う。

**答** **健康福祉部長** 働く世代を対象とした各種保険事業は、複数の制度に基づき行われていることから、制度間のつながりが十分とは言えない。このため、国において保険者間の

連携推進を図るための地域・職域連携推進事業ガイドラインが策定された。現在、鹿行保健医療圏(潮来保健所管内)でも地域・職域連携推進協議会の設置により、地域に即した生活習慣病の予防を行うため、健康診断の実施状況、健康情報の共有を行っている。また、今年度から協議会内に専門部会が設置されることから、市としても地域での継続的な健康管理の支援が行えるよう、必要な連携を図っていきたい。

※地域保健：・

自営業者や農・漁業者などが住所を基準として加入する国民健康保険

※職域保健：・

共済組合や協会けんぽなど、被用者とその扶養家族を加入条件とする社会保険

【こんな質問もありました】

- ・がん検診について
- ・元気で賢い鹿鳴っ子育成、国語・算数教育について

デマンドタクシーについて

変更前	変更後	該当する大字	利用の多い目的施設
大野	A	大小志崎、武井釜、 浜津賀、荒井、 青塚、棚木、和、 津賀、武井、志崎	ウエルシア鹿嶋大野店 ヌカガストアー
	B	角折、荒野、小山、 林、奈良毛、中	

(デマンド型乗合いタクシー区域分け変更表：  
大野区域のみ記載 料金等の詳細は市HP参照)



**問** デマンドタクシーは、市民にとって納得感のある料金設定に変更していくべきと今まで訴えてきた。変更案による4分割の方が市民にとっても納得感が出ると思うが、B地区の

方が、600円で行ける範囲にスーパードラッグがない。600円で行けるよう配慮するべきだと考えるが、市の考えを伺う。  
※変更案では同一区内の移動は600円となっている。

**答** 政策企画部長 デマンド型乗合タクシーは、これまでの2区域制から、大野区域及び鹿島区域それぞれを2つに分ける細かな運賃設定への改定を予定している。一部の利用者にとっては負担が増える結果となってしまうが、一般のタクシーを利用する場合と単純比較して半額以下で移動ができる。値上げは、受益者負担という観点から一定のご理解をいただけると考えているが、皆さんの意見をいただきながら検討課題としていく。

**問** 病気の影響で車を運転することができない難病患者も割引制度を使えるようにしていただきたい。市の考えを伺う。

**答** 政策企画部長 難病患者への対応については、身体障害者手帳などをお持ちの方と同様に、支援の対象にできるかどうか検討していく。

鹿嶋市洋上風力発電事業における雇用創出について

**問** 人口減少が進む中で労働人口を増やすためには、洋上風力発電事業を推進することが重要であると考えている。洋上風力発電事業における雇用創出について、参考事例があれば教えていただきたい。

**答** 政策企画部長 雇用者数は、プロジェクトの規模や内容によって異なる。国内の洋上風力発電事業者は動き始めたばかりだが、秋田県の能代港で40名、長崎県の五島市で38名が雇用された。ただし、これらの数字は直接的な雇用者数であるため、地元企業が関連する作業を受注する好循環がその場所で生まれてくれば、地元企業での雇



用増加が見込まれるものと考えている。

教育施設の遊具について

**問** 体を動かす、遊びの体験をする上で、学校施設の遊具は重要な役割を担っているが、幼稚園、保育園、小学校には使用中の遊具が多くある状況と聞いている。学校遊具の現状と更新予定について伺う。

**答** 教育委員会事務局長 現状として保育園や認定こども園の遊具が3基、幼稚園の遊具が4基、小学校の遊具が12基、定期点検で使用不可と判定されているため、使用禁止としている。これらを一斉に更新するには多くの時間と費用を要することから、安全面と財政状況を考慮して順次撤去を進める方針である。撤去後は、学校と協議しながら計画的な更新を進め、子どもたちが安全に遊ぶことができる環境の整備に努めていく。  
【こんな質問もありました】  
・消防分団の今後の方向性について

一鹿嶋っ子の夢、  
応援していますー

きかせて！  
あなたの夢



豊郷小学校6年生  
一谷心晴さん

### 母の背中を追いかけて、養護教諭へ

私の将来の夢は、養護教諭(保健室の先生)になることです。

この夢をもつようになったきっかけは、母が養護教諭として働いているからということと、自分の体調が良くなかったときに保健室の先生が親身に話を聞いてくれたことです。そのおかげで、体調だけでなく心も楽になり、学校に通いやすくなりました。今は夢を叶えるために、医療についてだけではなく、児童会役員として活動することで、人との関わり方を学んでいます。この経験を先生になったときにいかしたいです。

鹿嶋市には、子どもが安心して遊べる場所が少ないと思います。公園の遊具が使えなくなっていたり、公園に行くまでの道でスピードを出している車が走っていたりして、危険を感じることもありえます。もっと安全に遊べる場所が増えたら嬉しいです。

夢に向かってしっかりとした姿勢をもって、さすが児童会役員だと感じました。これからも夢に向かって頑張ってください。

(内野・中園)



## 議 会 T O P I C S

### 「議会報告会」開催決定！

**開催日** 令和7年2月22日(土)  
**会場** 鹿島地区：鹿嶋市役所3階会議室 10:00～  
大野地区：大野公民館2階会議室 14:00～



議会活動を知っていただくとともに、市民の意見を市政に反映させるため開催します。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にご来場ください。

次回の定例会は **2月21日(金)** 開会予定です。

2/21(金)	本会議：開会
26(水) 27(木) 28(金)	本会議：一般質問 ※28日(金)は予備日
3/3(月)	本会議：質疑・委員会付託 予算決算常任委員会
4(火)	予算決算常任委員会
5(水) 6(木) 7(金)	予算決算常任委員会分科会
10(月)	常任委員会
18(火)	本会議：委員長報告・討論・採決・閉会

### 編集後記

齊藤 裕樹

今回の特集では、地域の農家へさまざまな支援を行っている鹿嶋市農業公社へ取材を行いました。農業は人や地域、未来を育む大切な産業であるため、鹿嶋市議会としても、農業がさらに発展できるように全力で応援していきます。これからも広報誌を通じて市議会の取り組みや楽しめる企画をお届けします。



※議会日程は変更の場合があります。詳細はHPでお知らせします。2次元コードよりご確認ください。



発行：茨城県鹿嶋市議会

発行人：議長 内田政文  
〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井 1187 番地 1  
電話：0299-82-2911 (代)

編集：鹿嶋市議会広報広聴委員会  
委員長 / 内野敬仁 副委員長 / 舛井明宏  
委員 / 小池みよ子 横山揚久 中園薫 樋口龍章 齊藤裕樹 加勢誠  
次号のとびらは令和7年5月1日発行予定です。